

浜松市 奨学金

【申請期間:令和7年7月～9月末】
※入学前年度の申請が必要です。

-令和年8度入学生対象-
大学・短期大学
専門学校（専門課程）

○浜松市奨学金制度について

浜松市では将来社会に貢献し得る人材の育成を目的として修学に必要な学資の一部を無利子貸与しています。

	浜松市奨学金	日本学生支援機構との比較(令和7年度進学予定者の場合)	
利子	無利子	無利子(第一種)	有利子(第二種)
条件	①大学・専門学校等の学生 ②保護者が浜松市在住 ③連帯保証人2名	①同様 ②要件なし ③連帯保証人と保証人(機関保証も可) ※機関保証:保証料を支払うことで連帯保証人を立てずに申込みが可能	
成績	3.0以上	3.5以上	平均水準以上
所得	父母の合計所得805万円以下 (給与所得者の場合+10万円)	日本学生支援機構について、世帯構成により基準が異なります。 浜松市奨学金はおおよそ中間の基準額となります。 無利子(第1種) < 浜松市奨学金 < 有利子(第2種)	
貸与月額	45,000円以内	45,000円(国公立・自宅) ～64,000円(私立・自宅外)	20,000円～120,000円
返還	貸与期間の3倍の期間 半年賦または年賦	最長20年(貸与総額により決定) 月賦または半年賦 ※第一種のみ、所得に応じた返還可	
申請時期	高校3年次 【令和7年7月1日～9月30日】	予約採用(高校3年次) 在学採用(大学入学後)	予約採用(高校3年次) 在学採用(大学入学後)
採用人数	50名/年(予定)		

《浜松市奨学金の特徴》

無利子貸与

有利子(第2種)と比べ、返済の負担が数万円少なく済みます。

所得基準

日本学生支援機構第1種と比べて高いため、第1種基準外の方でも採用対象となることがあります。

給付型との併用可

給付型奨学金や授業料減免制度との併用が可能です。
※貸与型奨学金との併用はできません。
併願は可能ですが、どちらかを辞退していただきます。

○申請から償還完了までの流れ

《高校卒業後、4年制大学に通う予定のAさんの場合》

高校3年（入学前）

- 申請 ・募集要項を入手（6月から下記の場所で配布開始）
県西部高校、区役所・行政センター、協働センター、教育委員会、HP など
- ・7月1日～9月30日 浜松市教育委員会へ申請
- 結果通知 ・10月下旬 郵送にて選考結果の通知（採用人数：50名程度）

入学後・在学中

- 採用決定 ・在学証明書等の必要書類を提出して正式に奨学生として決定
- 貸与開始 ・5月から貸与開始（上限：月額45,000円）
※5月は4・5月の2か月分が振り込まれます。

就職後

- 償還 ・貸与期間の3倍の期間で返還します。（大学4年間の場合、12年以内）

○申請にあたって

- ・浜松市奨学金は、他の貸与型奨学金との併給はできません。併願は可能ですが採用決定時にはどちらかを辞退していただく必要があります。
- ・採用人数には限りがあるため、基準を満たしていても不採用となることがあります。
- ・申請の際は、必ず募集要項をご確認ください。

○各種奨学金制度

浜松市奨学金、日本学生支援機構（第一種・第二種）の他にも様々な奨学金制度があります。

（大学独自の奨学金・授業料減免制度、企業・民間団体が実施する奨学金等）

給付型／貸与型、申込要件・基準、返還方法、利子の有無等を確認し、自分に合った奨学金制度を選択しましょう。

☆HP [浜松市奨学金](#) で検索

☆ご不明点等、電話またはメールでお気軽にお問い合わせください。

浜松市教育委員会 教育支援課 TEL：053-457-2406

（平日8：30～17：15）

Email：sogo@city.hamamatsu-szo.ed.jp